

公表 事業所における自己評価結果（児童発達支援）

事業所名		たつの市障害児通所支援センター はばたき園		公表日		令和8年2月13日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	9	0	・小集団療育に使用する保育室は、十分なスペースがあります。また、個別療育室では落ち着いて取り組めるスペースを確保しています。 ・活動の内容により、棚を移動して体操やダンスなどのスペースを確保できるように工夫しています。	・今後も活動内容に応じて適切な環境設定を行います。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	9	0	・基準を満たした配置をした上で、小集団療育のときの職員人数は、こどもの人数や状態に合わせて配置しています。	・必要な人数は常に配置していますが、利用児のその日の状況によりもう少し人員が必要と感ずることがあります。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	9	0	・療育室入口は、こどもにわかりやすいよう絵で表示しています。 ・小集団療育を利用のこどもが、持ち物の片付けを一人でできるよう、常に同じ場所に名札やタオル掛けを配置しています。	・保育室内にトイレがなく、また建物内のトイレに幼児用のトイレがないため使いにくいことが課題です。（同じ階におむつ交換台もなく、おむつ交換もしづらい状況です。） ・建物外に出るまでゲート等がなく、建物を出ると駐車場なので危険だと感ずることがあります。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	9	0	・定期的に換気、消毒、清掃を行い、清潔で過ごしやすい環境づくりを心掛けています。 ・季節の壁面や製作に取り組み、掲示しています。	・引き続き、衛生面に留意し、より快適で心地よい環境になるよう工夫します。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	9	0	・個別療育以外でも、クールダウンが必要なこどもに対しては、必要に応じて個別療育室を利用して、気持ちの安定が図れるように努めています。	・今後も必要に応じて配慮していきます。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	9	0	・円滑に業務を進められるよう、情報共有、意見交換を行い、業務改善に努めています。	・全職員で活発な意見交換が行えるようにするとともに、専門職の意見や提案も積極的に反映していきます。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9	0	・評価表記入後、改善すべきところはどのようにしていけばよいかを話し合っています。 ・保護者への伝え方も含めて、内容を職員間で共通理解できるよう取り組んでいます。	・保護者等の意向を受け、改善策を全職員で検討していきます。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9	0	・小集団療育終了後は、必ずこどもの様子について話し合い、課題を共有して次に生かせるようにしています。 ・職員同士も意見を出しやすい雰囲気づくりを心掛け、その都度話し合いをして改善点を共有しています。	・今後も日頃から職員の意見交換の機会をもち、業務改善につなげていきます。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	9	・現在は受審していません。	・必要に応じて、受審について検討していきます。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	9	0	・園内研修については、時間の確保に努めて実施しています。 ・外部研修についても、積極的に参加をしています。	・職員の資質向上を図るため、計画的に研修の機会を確保していきます。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	9	0	・支援プログラムを作成して、ホームページで公表しています。	・今後もホームページで公表していきます。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	9	0	・対面で保護者にアセスメントを行い、聴き取りした保護者のニーズやこどもの実情をもとに課題を分析し、個別支援計画を作成しています。	・こどもや保護者のニーズを詳しく把握できるように、より丁寧に聴き取りを行っていきます。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	9	0	・個別支援計画を作成する前に、こどもに関わっている職員全員で現状把握をし、事例を検討しながら支援計画の作成につなげています。	・今後も職員や専門職の共通理解のもと、こどもにとって最善の支援のあり方を検討していきます。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	9	0	・個々のケースシートに入れて保管し、全職員で共有して計画に沿って支援しています。	・療育後に振り返りを行いながら、計画に沿った支援をすすめます。	

適切な支援の提供	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	9	0	・フォーマルなアセスメントとインフォーマルなアセスメントを組み合わせ、利用児の様子を観察して確認をしています。	・利用頻度が少ないこどもは、日々の行動観察などが難しいことが課題です。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	9	0	・ガイドラインに沿って内容を設定しています。	・「家族支援」、「移行支援」も更に意識してねらいや支援内容を工夫していきます。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	9	0	・小集団療育は、主担当の保育士を中心に立案し、全職員で意見を出し合いながら、共通理解して取り組んでいます。	・引き続き、職員間で意見交換しながら、より適した活動プログラムを提供できるよう努めます。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	9	0	・小集団療育では、季節に応じた活動を取り入れています。また、運動遊び、音楽遊び、製作など様々な活動を通して楽しめるよう、日々工夫をしています。	・今後も発達段階や個々の課題に応じ、こどもが興味関心をもって取り組める活動プログラムを工夫していきます。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	9	0	・個々に応じて個別療育(言語・作業・音楽・理学・心理)と、集団活動(小集団療育)を組み合わせながら計画を作成して支援しています。	・引き続き、個々の課題に応じて必要とする療育を提供していきます。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	9	0	・小集団療育では、利用児が固定されていないため、事前に予測される危険やそれぞれの職員の役割を確認して、事故なく円滑に支援ができるよう取り組んでいます。 ・個別療育に関しても、療法士と情報共有し連携をとっています。	・今後も療育開始前に綿密な打ち合わせを行い、職員全員で連携して支援ができるよう努めます。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	9	0	・小集団療育では、保育終了後に振り返りを行い、良かった点や気になる点を伝え合い共有しています。 ・個別療育に関しては、療法士からその日の様子の申し送りがあり、気付き等を共有して振り返りを行っています。	・今後も療育終了後には振り返りの時間を持ち、気付き等を共有していきます。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	9	0	・個別療育終了後は、各療法士が記録を記入し、今後の支援に向けての改善につなげています。 ・小集団療育終了後は、保育士・指導員が記録を記入し、職員間で一人一人の育ちや課題について意見交換をし、今後の支援方法を考えます。	・今後も療育終了後は、当日に必ず記録をとり、支援の改善につなげていきます。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	9	0	・半年に一度モニタリングを行い、保護者のニーズやこどもの実情を聴き取り、見直しを行っています。	・今後も定期的にモニタリングを行い、個別支援計画の見直しを行っています。
関係機関や保護者との	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	9	0	・主に児童発達支援管理責任者が参画し、会議の内容に応じて保育士も参画しています。	・今後も継続して会議に参画します。
	25	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	9	0	・必要に応じて園や医療機関と情報交換をし、共通理解をして取り組めるよう日頃から体制を整えています。	・今後も各関係機関との連携体制の強化に努めます。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	9	0	・カンファレンス(ケース会議)を毎月開催し、児童が在籍する園の職員、療法士、行政の関係者が参加し、それぞれの場でのこどもの様子や課題を出し合い、共通理解するようにしています。その際、療法士等からアドバイスを行い相互理解を図っています。	・併行利用の保育所やこども園等と連携し、情報共有しながら支援を行っています。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	9	0	・特別支援学校(小学部)に入学予定の児童は、連絡会に参加して、こどもと親の様子や療育の内容等について、情報共有を行っています。	・今後も連携を強化し、相互理解を図っていきます。
	28	(28~30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。					

連携	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	0	9	・地域の児童発達支援センターとの連携は図れていません。	・今後、児童発達支援センターと連携体制を整えていけるよう努めます。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	0	9	・交流活動の機会は設けていません。	・保護者から要望があれば検討していきます。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	9	0	・保護者による送迎のため、送迎時に保護者と話をすることができるので、利用毎に共通理解ができています。 ・療育中の様子を伝えたり、園や家庭での様子を聞いたりし、共通理解しています。また、相談しやすい雰囲気づくりに努めています。	・日頃から保護者が話しやすい雰囲気づくりを心掛け、送迎時にこどもの様子を伝え合いながら共通理解していけるよう努めます。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	9	0	・ペアレントトレーニングについては、市で開催されている研修会があり、周知しています。 ・家族等が参加できる研修は、待合室の掲示板等で情報提供しています。	・必要に応じて保護者同士の情報交換の場を提供し、家族支援をすすめていきます。
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	9	0	・契約時及び個別支援計画説明時、また報酬改定等があった時に、説明を行っています。	・丁寧な説明を心掛け、不明な点については、随時わかりやすく説明をします。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	9	0	・モニタリングを実施する際に、意向確認する機会を設けています。 ・個別対応でこどもや家族の不安感や意向を聴く機会を設けて、その際に職員が丁寧に聴き取りをして、対応しています。	・今後も保護者やこどもの意向確認する機会を設け、利用者本位の計画作成に努めます。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	9	0	・半年に一度、個別支援計画を見直し、それに基づいて保護者に説明を行い、保護者の同意を得ています。	・今後も継続していきます。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	9	0	・相談があるときは、職員が丁寧に対応しています。また、電話で相談があったときは、電話対応でよいかを確認し、面接対応も提案しています。 ・個別療育時には、療法士とも相談できる時間も設けており、専門的なアドバイスも受けられるようにしています。	・今後も保護者が安心して相談できる関係を築いていけるよう努め、必要とする支援の提供に努めます。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	0	9	・父母の会や保護者会はなく、保護者同士の交流の場の提供は行えていません。	・小集団療育の中で、保護者同士が触れ合い、つながりがもてるよう働き掛けていきます。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	9	0	・相談や申し入れがあった場合は、迅速かつ適切に対応することを心掛けています。 ・職員間で共通理解する場を設け、対応や対処を話し合い、結果を保護者やこどもに周知しています。	・今後も相談や苦情があった場合には、迅速かつ丁寧に対応していきます。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	9	0	・毎月イラストや写真入りのおたよりを発行して、予定や活動内容をお知らせをしています。 ・おたより等は、待合室にも掲示しています。	・SNSを利用した情報発信は、個人情報保護の観点から行っていませんが、ホームページの活用による情報発信や情報共有は、今後の課題です。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	9	0	・個人情報は、十分に注意して取り扱っています。退勤時は、施錠できる書庫に保管しています。 ・業務上知り得た個人情報については、守秘義務を厳守しています。	・引き続き、個人情報の取扱いに留意するよう徹底します。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	9	0	・契約時に、家庭や園でどのような配慮をしているか、どのような配慮を希望するか等を聴き取って配慮をしています。 ・こどもや保護者に応じて、わかりやすい説明を心掛けています。	・引き続き、わかりやすく丁寧な伝え方を心掛け、意思の疎通ができるよう配慮します。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	0	9	・地域住民を招待する行事等は行っていません。	・行事等については、保護者等の要望や地域のニーズにより検討します。
45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	9	0	・各マニュアルを作成し、全職員に周知しています。利用児の保護者に対しては、いつでも閲覧できるよう受付に設置しています。 ・緊急地震速報訓練を行い、利用児と保護者が参加しています。	・適宜、各マニュアルの見直しを行い、こどもの安全安心を確保できるよう努めていきます。 ・日によって利用児が違うので全員が参加をする訓練は行えていません。	

非常時等の対応	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	9	0	・業務継続計画を策定し、職員で読み合わせを行い、机上訓練を実施しています。	・全職員が非常時に対応できるよう定期的に訓練を実施していきます。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	9	0	・契約時とアセスメント時に必ず確認をし、服薬等の状況が変わったときは聴き取りをして記録しています。	・今後も継続して確認していきます。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	0	9	・食事やおやつ提供はしていないため、食物アレルギーについては把握していません。	・今後も健康面で留意すべきことを確認していきます。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	9	0	・安全計画に基づいて支援しています。	・引き続き、研修や訓練を実施していきます。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	9	0	・安全計画に基づき、こどもの安全確保に努めています。	・今後もこどもの安全確保に努めていきます。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	9	0	・ヒヤリハット事案が起きた際は必ず記録に残し、再発防止に向けて検討しています。 ・小集団療育や個別療育終了後、職員全員で振り返りをしてヒヤリハットの確認と、再発防止の対策の話し合いをしています。	・今後もヒヤリハットの共有に努め、再発防止に向けて検討し、継続して安全管理に努めます。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	9	0	・園内研修会を実施し、利用児童本意の支援ができるよう心掛けています。 ・日頃から気になる事案があれば、その都度職員間で声を掛け合い虐待防止に努めています。	・今後も継続して園内研修会を実施し、適切な対応に努めます。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	9	0	・身体拘束適正化検討委員会を設置し、身体拘束が必要などときには検討できる体制を整えています。 ・園内研修を行い、職員間で共通理解した上で、保護者から質問があれば対応できるようにしています。	・今後万一必要なケースが発生した場合には、身体拘束適正化検討委員会で協議し、慎重かつ適切に対応していきます。	